

温室効果ガス削減目標の見直しについて (京都府環境審議会総合政策・地球環境合同部会)

府民環境部 脱炭素社会推進課

2022年9月29日(木)

10:00~12:00

(オンライン: Zoom)

＜審議事項＞

削減目標の見直し（計画改定）について

＜参考資料＞

1. 2020年度温室効果ガス排出量（京都府）について
2. 「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」の取組状況
3. 市町村の脱炭素化に向けた取組（トピックス）

<審議事項>

削減目標の見直し（計画改定）について

<参考資料>

1. 2020年度温室効果ガス排出量（京都府）について
2. 「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」の取組状況
3. 市町村の脱炭素化に向けた取組（トピックス）

2022年

7月 環境審議会 会長への諮問
→総合政策部会・地球環境部会へ付議

第1回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）

9月 第2回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）
○ **新たな目標設定を審議**

← 本日

地域脱炭素化促進区域設定
基準に関する専門委員会

- 第1回：8/1開催
- 第2回：8/25開催
- 第3回：10/3開催予定

10月 第3回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）
○ 中間案（促進区域の基準＋新たな目標設定）を審議

12月 京都府議会12月定例会（中間案報告）
パブリックコメント開始

2023年

～1月 パブリックコメント終了
第4回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）→環境審議会答申

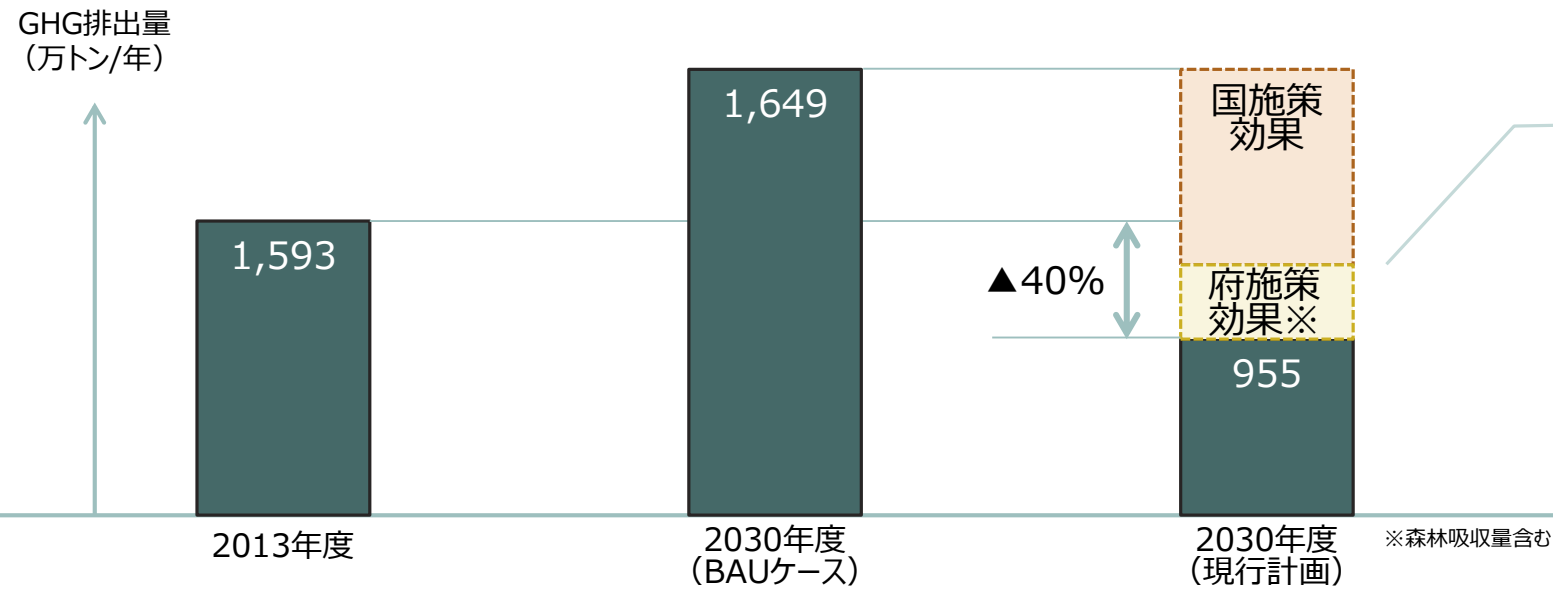
2月 京都府議会2月定例会（最終案上程）

<前回の部会（2022.7.8）における削減目標の見直しに関する主な意見>

- 国際情勢の変化やそれに起因する電源構成の変化等の不透明な要素が多い中で、目標の見直しは難しいのではないか。
- 電源構成（電気排出係数）の先行きが不透明な現状においては、目標の議論よりも現計画の施策を如何にやり遂げるかが重要
- B A U 排出量は、旧計画策定時の試算値を引用する事務局案に賛同
- 目標見直しに加えて、具体的かつ実効性のある追加的な施策の明記も議論されたい。

1. 現行計画の目標設定・削減量試算の方法

- ① 2021年3月に策定した現行計画では、「旧計画の削減目標水準を維持しつつ、さらなる削減を目指す」こととし、「▲40%以上削減」に目標設定
- ② 目標年度（2030年度）における現状趨勢（BAU）ケースの排出量を推計し（=1,649万トン）、①で設定した目標値まで削減するための対策を明示
- ③ 具体的には、
 - ③-1：国の旧「地球温暖化対策計画」別表に示された各対策について府域における国施策効果を試算
 - ③-2：①の目標まで削減するために必要な府施策を積上げ



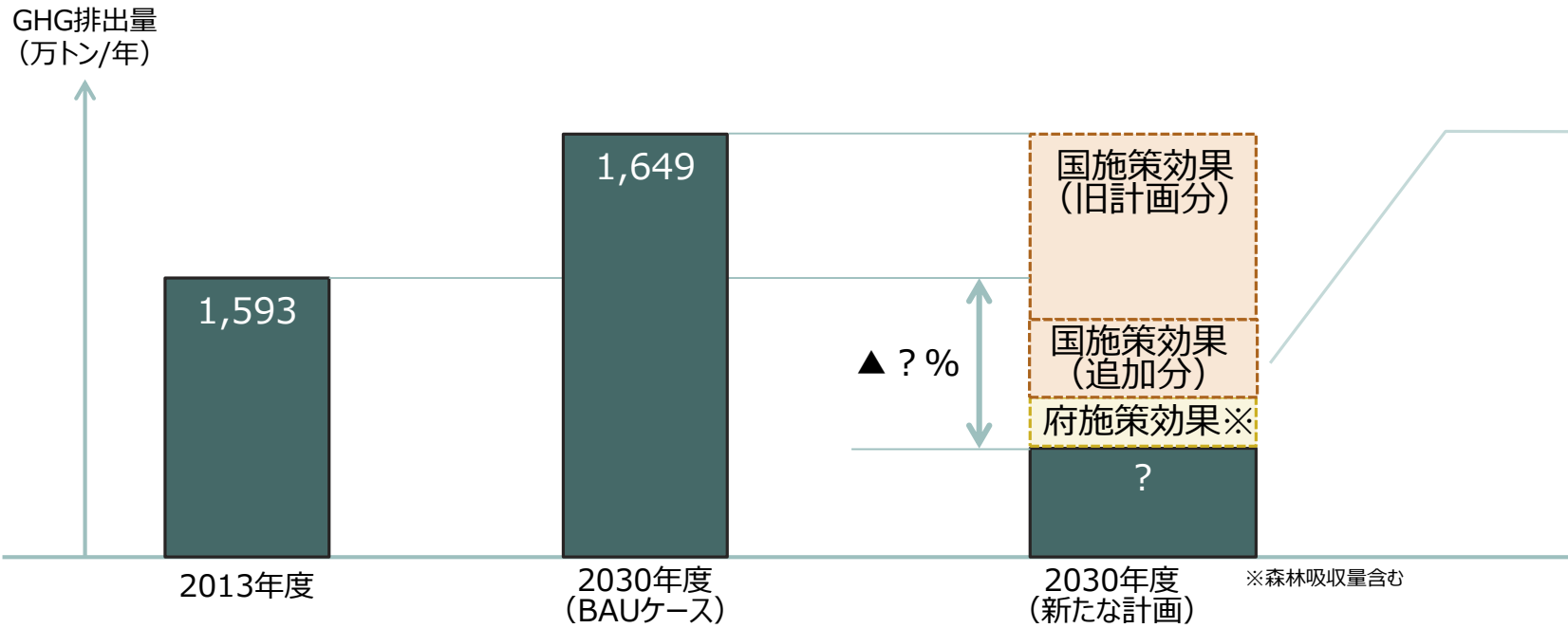
府施策効果について

- 特定事業者排出量削減計画書・報告書における目標削減率の強化
- 建築物への再エネ導入義務の拡大
- 特定事業者に対する再エネ導入・調達状況等の報告義務化
- 小売電気事業者の再エネ供給拡大計画書における再エネ導入量に係る目標値の設定や再エネメニュー報告・公表 など

2. 今回の目標設定の考え方

次ページ
にて説明

- ① 国の新たな「地球温暖化対策計画」別表に示された各対策について府域における**国施策効果を再試算**
- ② 国の追加施策により、現行計画の府施策効果と重複する部分を差し引いた上で、**府施策効果を再試算**
- ③ 目標年度（2030年度）における**BAU排出量は、旧計画策定時の試算値を引用**（コロナ禍における短期的な変動影響を回避するため）
- ④ ①及び②による**新たな国・京都府施策効果を③のBAU排出量から差し引き**、目標の見通しを試算



新計画追加施策について

- 新規対策（EVごみ収集車の導入、自転車の利用促進、ドローン物流の社会実装など）もあるが、電気の排出係数の低減（0.317→0.250kg-CO₂/kWh）の影響が大。
- 個々の既存対策の削減強度も増しているが、排出係数の低減により削減量は圧縮

①国施策効果、②府施策効果の推計方法

- 具体的には、国の地球温暖化対策計画の「別表」に示されたそれぞれの対策について、府の現行計画における該当部門に振り分け、国の対策ごとの削減量を国と府の排出量等の比で按分して府の削減量を推計
- 同時に（上記対策による削減量以外に）、電気排出係数の変化（0.371→0.250kg-CO₂/kWh）による削減量を試算

■ 削減量の推計手順（①、②の詳細） ※ 現行計画策定時と同様の手順

- i. 国の新計画の各対策を府計画の該当部門に振り分け
- ii. 新計画の各対策の削減見込量 × 部門ごとの按分比率（全国比等）により、国対策による府域分の削減量を算出
- iii. 電力排出係数の変化による削減量を算出
- iv. 国対策による削減量（ii.）と排出係数の変化による削減量（iii.）を合計
- v. 国施策による府施策重複部分の控除

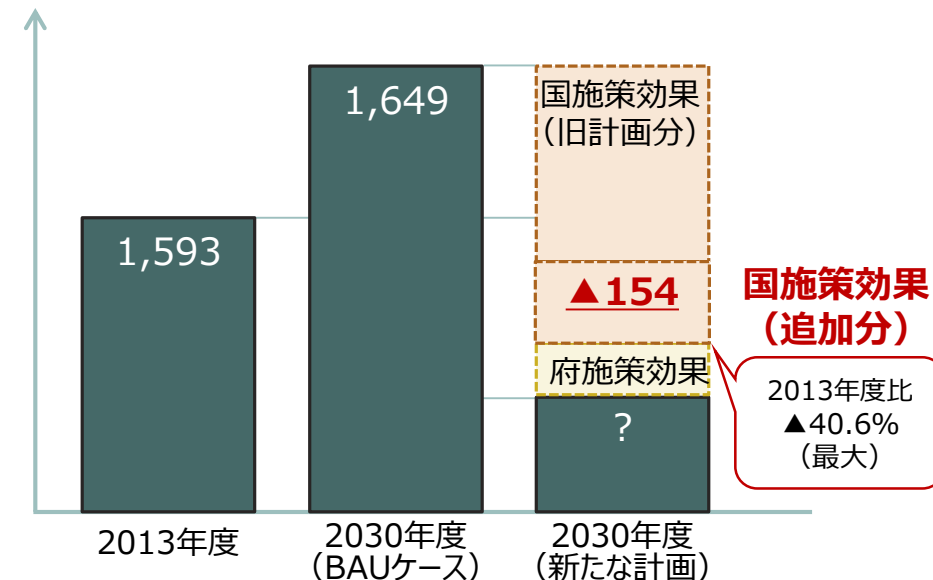
次ページ
にて説明

i ~ iv 「国施策効果」試算結果

- 新たな国の計画に基づく国対策寄与分の削減量は、現行計画の寄与分から**154万t-CO₂増加**
- **削減量が増加した要因は、電気排出係数の変化** (0.371→0.250kg-CO₂/kWh) の影響が大
- 国対策による2030年度府内排出量見込み (府施策除く) は、644~704万t-CO₂
⇒ **国対策のみで排出量は2013年度比40.6%減 (最大) となる試算**

(単位: 万t-CO₂)

部 門	主な対策 (国)	追加削減量
エネ転	火力発電の高効率化等	0
産業	施設園芸における省エネ設備の導入、省エネ農機の導入、省エネ漁船への転換 高効率空調、産業HP、産業用照明、低炭素工業炉、産業用モータの導入 FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	48
運輸	次世代自動車の普及・燃費改善、公共交通機関利用促進、トラック輸送効率化 モーダルシフトの推進、エコドライブの推進	33
家庭	新築住宅における省エネ基準適合の推進 既存住宅の断熱改修の推進、高効率給湯器、高効率照明の導入 HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	47
業務	新築建築物における省エネ基準適合の推進、建築物の省エネ化 (改修) トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上、BEMSの活用 省エネ診断等による業務部門の徹底的なエネルギー管理の実施 下水道の省エネ・創エネ対策の推進、一般廃棄物焼却施設の廃棄物発電の導入	22
非エネ起 CO ₂	混合セメントの利用拡大、バイオマスプラスチック類の普及、廃棄物焼却量の削減	0
CH ₄ 、N ₂ O、 フロン類	水田メタン排出削減、適正施肥による一酸化二窒素削減、 最終処分場の準好気性埋立構造の採用、下水汚泥焼却施設の燃焼の高度化等 ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP化の推進 業務用冷凍空調機器使用時のフロン類漏えい防止、廃棄時等のフロン類回収促進	5
その他	電気の排出係数の変化 (産業・家庭・業務の削減量として算定)	(164)
合 計		154



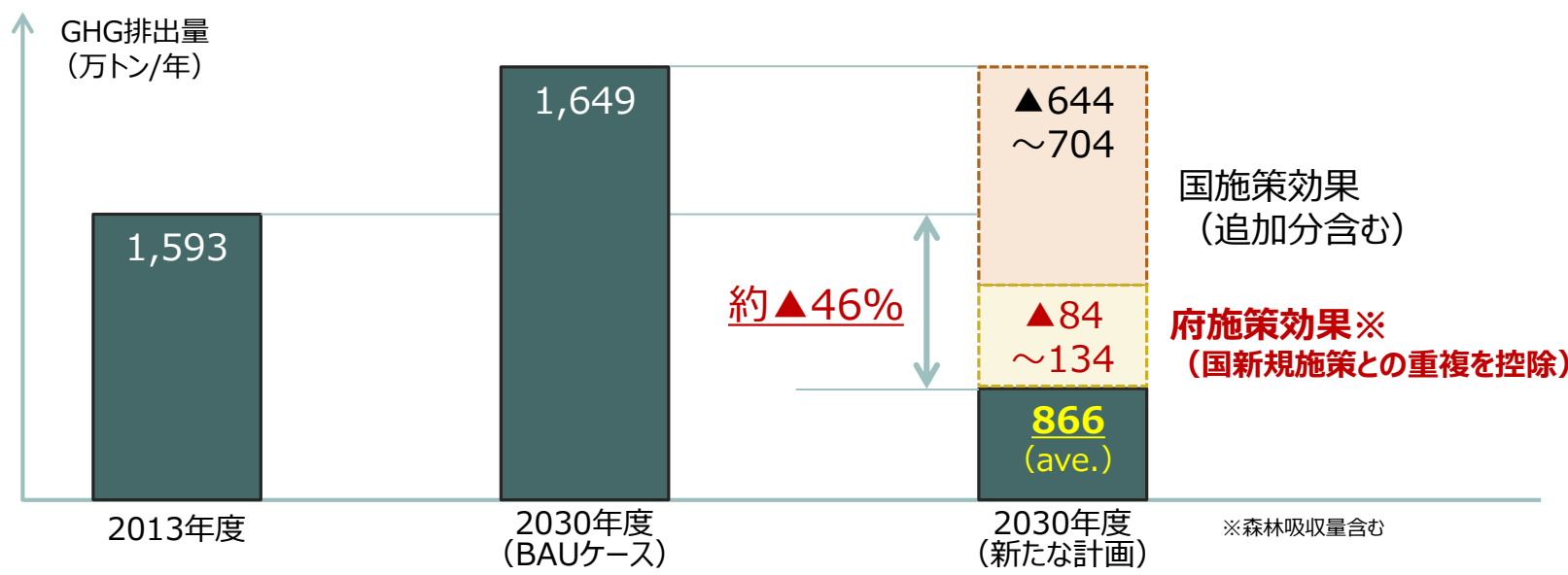
※四捨五入の関係で計算値が一致しない場合があります。

(参考) 国計画の「別表」について (一例)

具体的な対策	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策評価指標及び対策効果						
				対策評価指標	省エネ見込量	排出削減見込量	省エネ見込量及び排出削減見込量の積算時に見込んだ前提			
12. 建築物の省エネルギー化										
建築物の省エネルギー化(新築)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築主等: 省エネ建築物の建築 ・建築物の建築主等: 建築物のエネルギー消費性能の表示 ・熱損失防止建築材料製造事業者等: 熱損失防止建築材料の熱の損失の防止のための性能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合義務化、誘導基準の引上げ、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げ ・ZEB等、より高い省エネルギー性能を有する建築物の供給促進のための補助による支援 ・国の新築建築物におけるZEBの実現 ・建材トップランナー制度の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物省エネ法の円滑な運用 ・省エネ建築物に係る普及啓発 ・公共建築物における率先したZEBの実現 ・ZEB等の普及拡大に向けた支援 	中大規模の新築建築物のうちZEB基準の水準の省エネ性能※に適合する建築物の割合 (%)	(万kL)	(万t-CO ₂)	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度の省エネ量は2013年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算 ・2013年度の全電源平均電力排出係数: 0.57kg-CO₂/kWh (出典: 電気事業における環境行動計画(電気事業連合会)) ・2030年度の全電源平均電力排出係数: 0.25kg-CO₂/kWh(出典: 2030年度におけるエネルギー需給の見通し) ※再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から用途に応じて次のとおり削減。 ホテル、病院、百貨店、飲食店、集会所等: 30%削減 (BEI=0.7) 事務所、学校、工場等: 40%削減 (BEI=0.6) 			
				2013年度	0	2013年度		—	2013年度	—
				2025年度	—	2025年度		—	2025年度	—
				2030年度	100	2030年度		403	2030年度	1,010
建築物の省エネルギー化(改修)	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者等: 既存建築物の省エネ改修 ・熱損失防止建築材料製造事業者等: 熱損失防止建築材料の熱の損失の防止のための性能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物の省エネ改修を促進するための支援 ・公共建築物における計画的な省エネ改修の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物省エネ法の円滑な運用 ・省エネ建築物に係る普及啓発 ・公共建築物における計画的な省エネ改修の取組 ・建築物の省エネ改修に対する支援 	省エネ基準に適合する建築物ストックの割合 (%)	(万kL)	(万t-CO ₂)	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度の省エネ量は2013年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算 ・2013年度の全電源平均電力排出係数: 0.57kg-CO₂/kWh (出典: 電気事業における環境行動計画(電気事業連合会)) ・2030年度の全電源平均電力排出係数: 0.25kg-CO₂/kWh(出典: 2030年度におけるエネルギー需給の見通し) 			
				2013年度	24	2013年度		—	2013年度	—
				2025年度	—	2025年度		—	2025年度	—
				2030年度	57	2030年度		143	2030年度	355

v. 「国施策による府施策重複部分の控除」試算結果

- 国の施策強化による府施策分との重複分（再エネ利用率の拡大や次世代自動車の普及等）は約111万トンとなり、その分、府施策効果は圧縮され（＝国施策効果としてカウント）、2030年度排出量見込みは約866万トンと試算
- これは、基準年度（2013年度）比で▲45.6%となるが、再試算の結果を踏まえ、新たな削減目標は、国の計画とも整合した**▲46%以上**としてはどうか。



主な重複項目	概要
■再エネ利用率の拡大 (電気排出係数の減)	<電気排出係数> 府の現行目標 : 0.310 kg-CO2/kWh 国の新たな目標 : 0.250 kg-CO2/kWh ※旧目標 (0.370 kg-CO2/kWh) ⇒重複分: 93.6万トン (産: 30.1、業: 29.0、家: 33.9)
■電気自動車の導入拡大 (国の導入目標引上げ)	<新車販売台数に占める次世代自動車> 府の現行目標 : 50% 国の新たな目標 : 50~70% ※旧目標30% ⇒重複分: 4.5万トン (運輸)
■建築物の省エネ化 (建築物省エネ法の適合義務の強化・誘導基準の引上げ)	<建築物省エネ法の強化> 省エネ基準: BEI=0.8 (住宅除く) 誘導基準: ホテル・病院等 BEI=0.7 事務所・工場等 BEI=0.6 ⇒重複分: 12.4万トン (産: 6.8、業: 5.6万トン)

■ 目標設定の手順 (再掲)

- ① 国の新たな計画に示された各対策について府域における国施策効果を再試算
- ② 国の追加施策により府施策効果と重複する部分を差し引いた上で府施策効果を再試算
- ③ 目標年度（2030年度）におけるBAU排出量は、旧計画策定時の試算値を引用
- ④ ①及び②による新たな国・京都府施策効果を③のBAU排出量から差し引き新たな目標を設定

①国施策効果：644～704万トン	(約150万トン増)
②府施策効果：84～134万トン	(約110万トン減)
③BAU：1,649万トン	(維持)
④約866万トン (③-①-②)	▲45.6% (2013年度比)

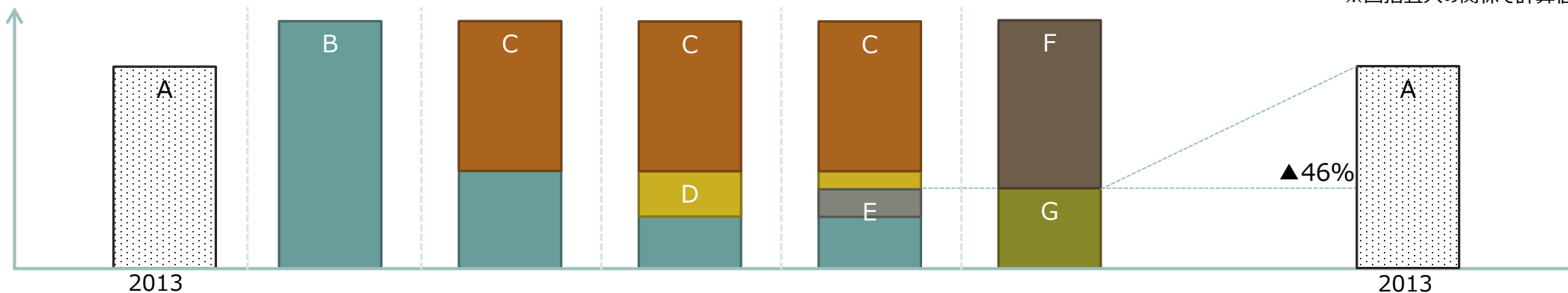
部門別の目標削減率

今回の再試算の範囲

単位：(万トン/年)

	基準年度 (2013) A	BAU排出量 (2030) B	現計画削減量 ave (2030) C	新計画 国追加削減量 D	新計画府施策 効果圧縮量 E	新計画削減量 (2030) F (=C+D-E)	新計画排出量 (2030) G (=B+F)	新計画 目標削減率 (A-G) / A*	(参考) 現行計画 目標削減率	(参考) 国の現行計画 目標削減率
産業	401	393	▲130	▲48	37	▲141	252	37%	32%~	38%
業務	326	342	▲200	▲22	35	▲187	155	54%	54%~	51%
運輸	297	273	▲62	▲33	5	▲90	182	39%	27%~	35%
家庭	381	384	▲170	▲47	34	▲183	201	47%	42%~	66%
その他	189	257	▲112	▲5	-	▲117	139	26%	18%~	-
森林吸収	-	-	▲65	-	-	▲65	▲65	-	-	-
合計	1,593	1,649	▲740	▲154	111	▲783	866	46%以上	40%以上	46%

*四捨五入の関係で計算値が一致しない場合があります。



- 現行計画の策定以降に生じたコロナ禍における新たな課題やDX等の社会の変化を踏まえ、削減目標46%以上の高みを目指しつつ、目標達成を加速化するための新たな施策を追記してはどうか。

IV 温室効果ガスの排出を削減する緩和策の推進 3 目標達成のために実施すべき取組 (3) 目標達成に向けた取組

大分類	小分類	追加的な取組 (案)
事業活動 (産業・業務)	環境配慮型経営の促進	● 地域金融機関と連携した地域脱炭素化コンソーシアムを設置し、 京都府独自の金融手法 (サステナブルファイナンス) のフレームワークの構築 等を通じて、中小企業の脱炭素化を促進します。 ⇒ 次スライド参照
自動車交通	行政の率先行動の実施	● デジタル技術を活用した社用車運用の脱炭素化 (台数最適化含む) 手法の率先実践と普及推進など、 DXによる脱炭素化を推進 します。
建築物 (住宅以外、緑化含む)	建築物の環境性能の向上	● エネルギー価格高騰により厳しい経営状況に直面する中小企業等に対し、 長期的な経営改善に繋がる建築物の脱炭素化について、専門家派遣を含めた総合的な支援 を実施します。
家庭 (電気機器、住宅を含む)	エネルギー効率の高い低炭素住宅の普及啓発	● リフォーム会社・工務店等と連携し、住宅の定期点検や水まわりリフォーム等を機に 比較的取り組みやすい省エネ改修 (窓断熱など) の推進 を図ります。
再生可能エネルギー	再エネの最大限の導入促進	● 再エネ導入を通じて地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する 脱炭素先行地域を府内に創出し 、府内への水平展開を進めてまいります。
	地域共生型事業の普及促進	● 地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定 (法に基づき市町村が設定) を促進し、当該 地域の環境保全に配慮し、地域の経済及び社会の持続的発展に資する再エネ事業の推進 を図ります。
森林吸収源	森林吸収源の確保と森林資源の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンオフセットのクレジット認証等の環境貢献度を組み込んだ森林保全手法について、DX (航空測量・AI画像解析技術等の活用) による普及を図り、持続可能な森林経営を促します。 ● 森林の適正な整備を促進し、森林の公益的機能の持続的な発揮や、地域経済の活性化に貢献するよう、府の整備する公共建築物等において、率先して京都府産木材を利用します。 (新条例)
横断的取組	新たな環境産業の育成・支援	● 脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業と大企業等の交流や、まちづくりへの技術導入等を促進することで、 脱炭素をテーマに世界に伍するスタートアップ集積拠点の形成を推進 します。

(参考) 前回の委員意見: 「目標見直しに加えて、具体的かつ実効性のある追加的な施策の明記も議論されたい」

I 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

- 京都府が事務局を務め、経済界・金融機関・コンサル等で構成
- 中小企業の早期の脱炭素化に向け、**大局的な視点から意見を聴取**

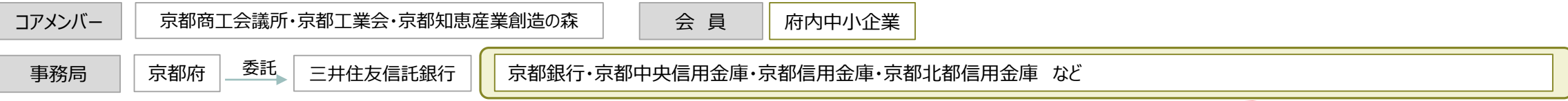
II サプライチェーン脱炭素化支援事業

- 中小企業による削減計画策定やSBT認証の取得をサポート 新規
⇒ 共同申請のメーカー等（大企業）のScope3削減・競争力強化

■ 研究会の議論を地域にブレイクダウン（実践へ）
⇒ 優良事例等の情報発信、地域・企業の実践後押しなど

III 地域脱炭素化・京都コンソーシアム事業

- 地域金融機関と中小企業が密接に連携し地域脱炭素化を促進（ESG研究会等の議論の実践） + 会員企業向け情報発信（セミナー・メルマガなど）



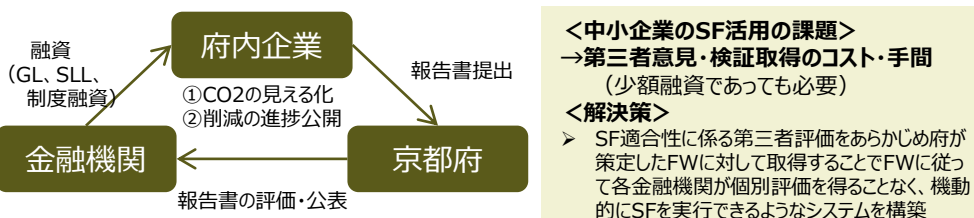
■ コンソーシアムに府の金融支援を共有⇒案件発掘

IV 環境配慮型経営転換対応資金（仮称）

- 中小企業の脱炭素経営に向けた設備資金や運転資金を低金利年（固定）・無担保（上限あり）で融資（調整中）

V 京都ゼロカーボン・フレームワーク構築事業

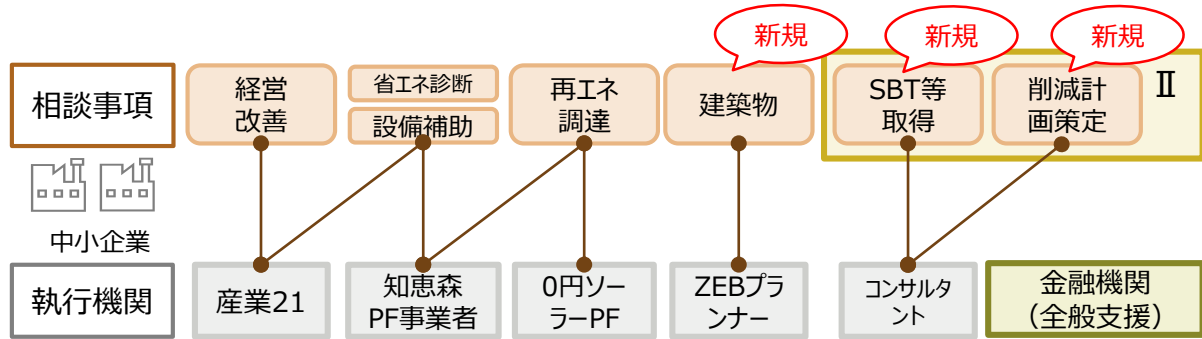
- 府の削減計画書制度等を準用したサステナブルファイナンスのフレームワークを構築
- 金融機関×中小企業は同フレームワークを活用し、ESG投資・脱炭素化を促進



III' 地域脱炭素化・京都コンソーシアム 部会

- 環境経営に資する制度融資の創設を検討（地元金融機関4行と保証協会、府・京都市を想定）

(参考) 京都府の中小企業支援メニュー



貸付け (IV)
フレームワーク構築 (V)

- 国際情勢の変化やそれに起因する国のエネルギー政策の見直しなど、計画改定の前提となる将来の見通しが不透明な状況下において、まずは、国の新たな計画に対応した目標数値の見直しを実施（▲40%以上→▲46%以上）
- 加えて、46%以上の**高みを目指し**つつ、目標達成を**加速化**するための新たな施策を追記（現行計画策定以降の新たな課題・社会の変化への対応を踏まえた取組）
- 中間見直し（2025年度頃）のタイミングまでは、計画に明記した施策を**着実に実行**するフェーズと位置付け（中間見直しではBAU見直しを含む抜本的な改定を実施）

<現行計画抜粋>

VI 計画の進行管理

3 計画の見直し

本計画の策定後5年程度が経過した時点を目途に、計画内容の見直しを行うこととします。

また、気候変動や社会経済情勢の変化、国地球温暖化対策計画や気候変動適応計画の見直し、今後の地球温暖化対策に関連する動向の変化により、本計画の基本となる部分に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを実施し、柔軟かつ効果的な施策展開を図ります。

<審議事項>

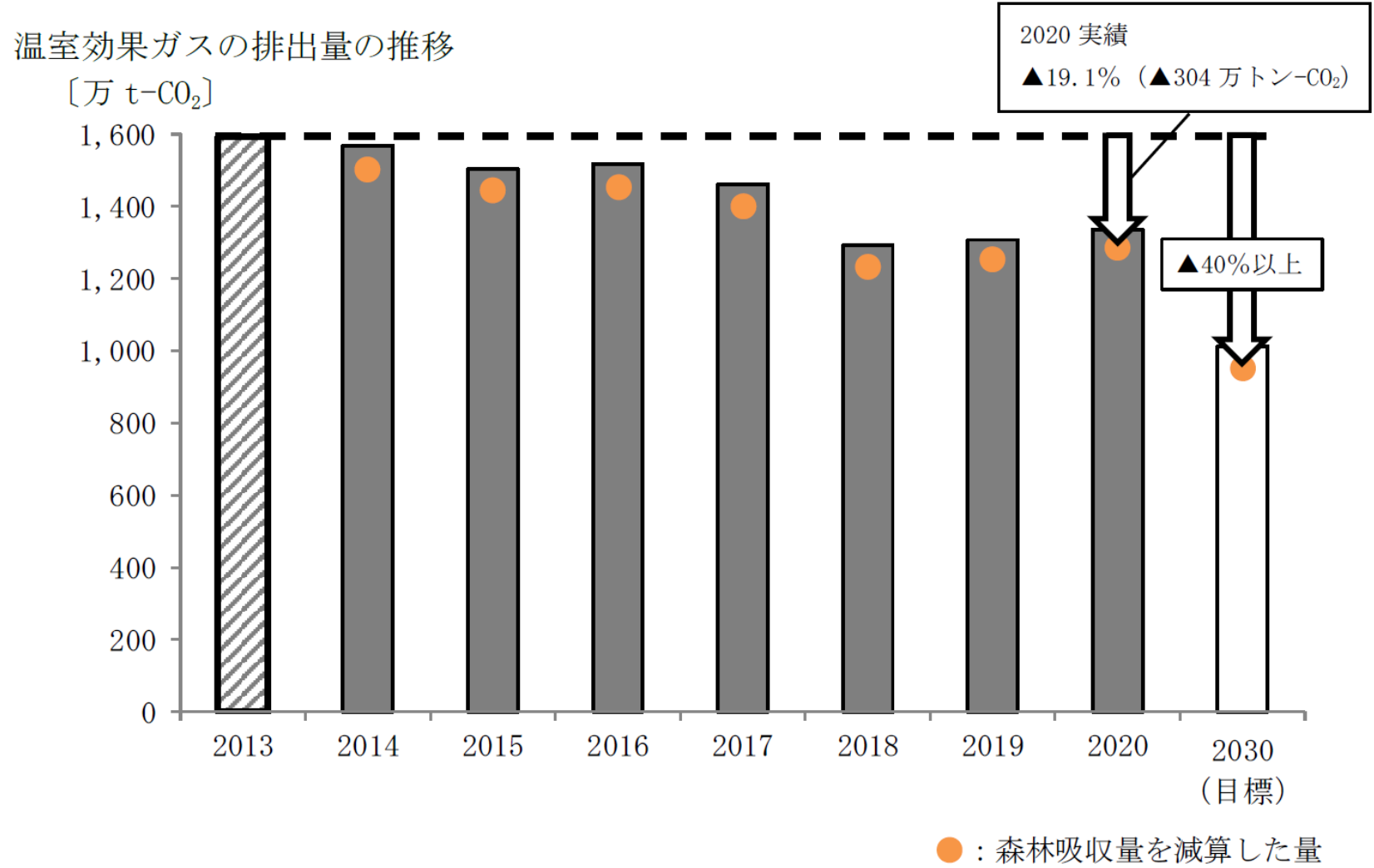
削減目標の見直し（計画改定）について

<参考資料>

- 1. 2020年度温室効果ガス排出量（京都府）について**
2. 「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」の取組状況
3. 市町村の脱炭素化に向けた取組（トピックス）

2020年度温室効果ガス排出量（京都府）

- 2020年度の温室効果ガス排出量は1,290万トンで、前年度比2.8%増（2013年度総排出量比19.1%減）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響で産業・運輸部門は減少しているものの、家庭部門では在宅時間が増加した影響等で21%増
- ※ 原子力発電所の定期点検等に伴う電気排出係数の増加の影響も大（2019年度:0.342kg-CO₂/kWh⇒2020年度:0.366kg-CO₂/kWh）



2020年度温室効果ガス排出量（部門別）

部門		年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2030 (目標)	13年度比 前年度比
エネルギー 起源	産業		401	411	385	367	351	286	296	290	271	▲ 27.8% ▲ 2.3%
	運輸		297	274	287	286	285	280	284	258	217	▲ 13.1% ▲ 9.2%
	家庭		381	370	341	371	344	267	265	320	221	▲ 15.7% 21.1%
	業務		326	318	294	284	263	249	249	250	149	▲ 23.2% 0.4%
	エネルギー転換		51	50	49	51	54	44	43	44	-*	▲ 14.2% 1.4%
	小計		1,455	1,423	1,356	1,360	1,297	1,126	1,137	1,162	-	▲ 20.1% 2.2%
非エネルギー 起源	廃棄物等		30	29	29	30	30	29	30	30	-*	▲ 0.5% 0.1%
	代替フロン等		109	115	118	127	135	137	141	145	-*	32.5% 2.7%
	小計		139	145	148	157	165	166	170	174	-	25.4% 2.3%
森林吸収量			-	▲65	▲61	▲63	▲66	▲58	▲53	▲47	▲58	
温室効果ガス合計			1,593	1,503	1,443	1,454	1,396	1,234	1,255	1,290	955	▲ 19.1% 2.8%
(参考) 電気の排出係数			0.522	0.519	0.49	0.494	0.446	0.351	0.342	0.366		

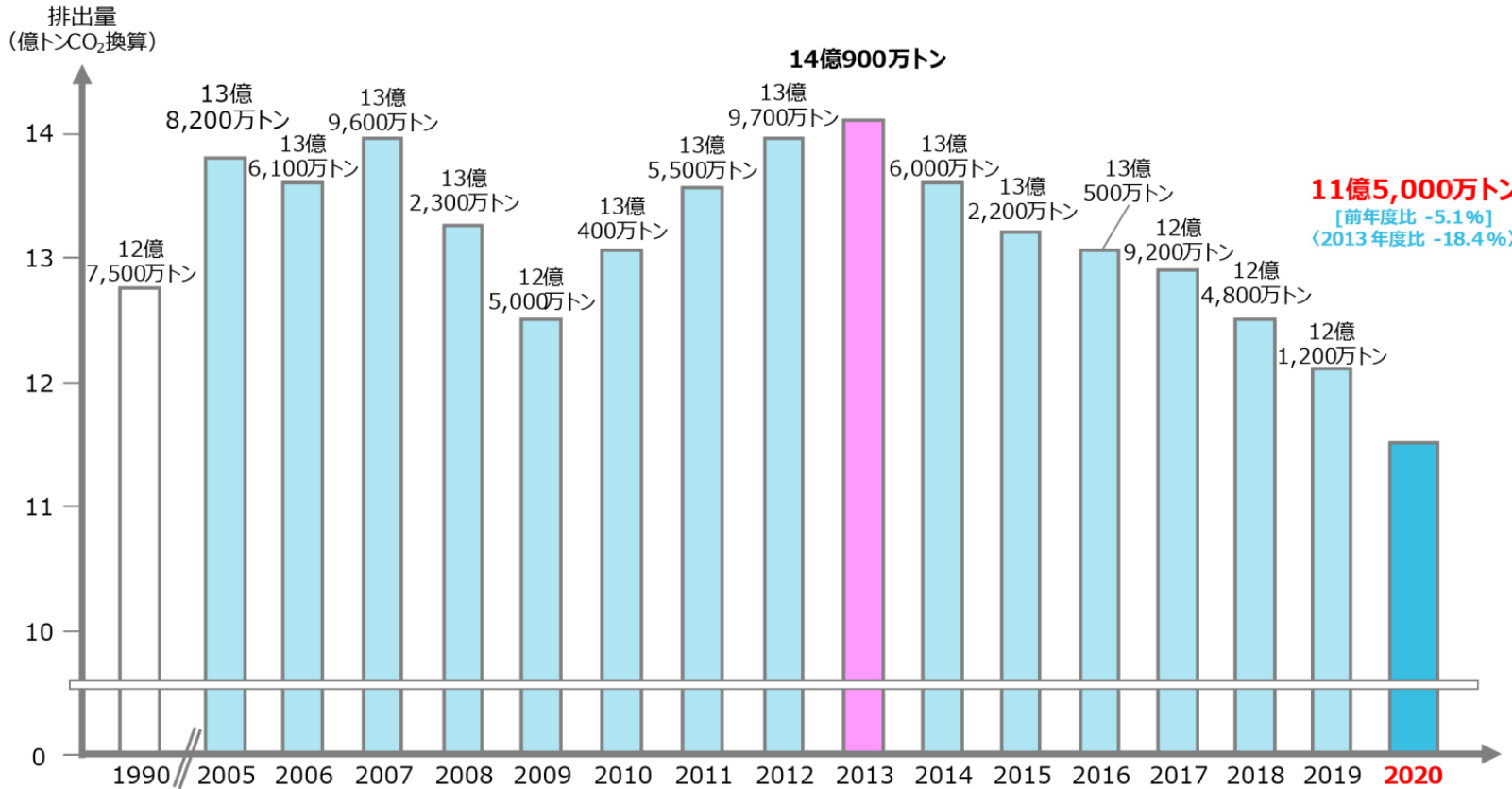
※ エネルギー転換、廃棄物等、代替フロン等を合計して 155 万トン。

※電気の排出係数：全ての電気事業者による府域への電力供給量から算定したもの。（国内認証排出削減量等を反映）

注：四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある。

(参考) 2020年度温室効果ガス排出量 (全国)

- 2020年度の温室効果ガス排出量は11.5億トンで、前年度比5.1%減 (2013年度総排出量比18.4%減)
- ※ 全国的には、2020年度は前年度比で電気排出係数は減少



	1990年度	2013年度	2019年度	2020年度	変化量 《変化率》	
	排出量 (シェア)	排出量 (シェア)	排出量 (シェア)	排出量 (シェア)	2013年度比	2019年度比
合計	1,164 (100%)	1,318 (100%)	1,108 (100%)	1,044 (100%)	-273.7 《-20.8%》	-63.9 《-5.8%》
エネルギー起源	1,068 (91.7%)	1,235 (93.7%)	1,029 (92.8%)	967 (92.6%)	-268.0 《-21.7%》	-61.2 《-5.9%》
産業部門 (工場等)	503 (43.3%)	464 (35.2%)	387 (34.9%)	356 (34.0%)	-108.1 《-23.3%》	-31.2 《-8.1%》
運輸部門 (自動車等)	208 (17.9%)	224 (17.0%)	206 (18.6%)	185 (17.7%)	-39.5 《-17.6%》	-21.0 《-10.2%》
業務その他部門 (商業・サービス・事業所等)	131 (11.2%)	237 (18.0%)	191 (17.2%)	182 (17.4%)	-55.1 《-23.2%》	-8.9 《-4.7%》
家庭部門	129 (11.1%)	208 (15.8%)	159 (14.4%)	166 (15.9%)	-41.1 《-19.8%》	+7.2 《+4.5%》
エネルギー転換部門	96.2 (8.3%)	103 (7.8%)	85.7 (7.7%)	78.4 (7.5%)	-	-
発電所・製油所等	96.2 (8.3%)	106 (8.1%)	89.6 (8.1%)	82.1 (7.9%)	-24.1 《-22.7%》	-7.5 《-8.4%》
電気熱配分統計誤差	-0.007 (-0.0006%)	-3.5 (-0.3%)	-3.9 (-0.3%)	-3.6 (-0.3%)	-	-
非エネルギー起源	96.1 (8.3%)	82.5 (6.3%)	79.5 (7.2%)	76.8 (7.4%)	-5.7 《-6.9%》	-2.7 《-3.4%》
工業プロセス及び製品の使用	65.6 (5.6%)	49.0 (3.7%)	45.1 (4.1%)	42.7 (4.1%)	-6.2 《-12.7%》	-2.4 《-5.3%》
廃棄物 (焼却等)	23.7 (2.0%)	29.9 (2.3%)	31.3 (2.8%)	31.1 (3.0%)	+1.2 《+4.0%》	-0.23 《-0.7%》
その他 (間接CO ₂ 等)	6.7 (0.6%)	3.6 (0.3%)	3.0 (0.3%)	3.0 (0.3%)	-0.64 《-17.8%》	-0.08 《-2.7%》

(単位: 百万トン)

出典：環境省、国立環境研究所 2022年4月15日報道発表資料「2020年度温室効果ガス排出量 (確報値) 概要」

(参考) 全国平均の電気排出係数

2019年度実績: 0.445 kg-CO₂/kWh ⇒ 2020年度実績: 0.433 kg-CO₂/kWh

<審議事項>

削減目標の見直し（計画改定）について

<参考資料>

1. 2020年度温室効果ガス排出量（京都府）について
2. 「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」の取組状況
3. 市町村の脱炭素化に向けた取組（トピックス）

趣旨

「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向け、府民や府内事業者にも率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む
※ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置付け

対象

本庁舎、地域機関、警察署、学校、浄水場、下水処理場、公園・文化施設等の府有施設

期間

2021年度から2030年度まで（10年間）

目標

2030年度までに2013年度比 50%以上削減

取組

1.省エネ、2.再エネ導入、3.再エネ調達 を基本方針として推進

方針1：省エネの徹底

- 建築物のZEB化、省エネ設備導入
- 庁舎、信号機・道路照明のLED化
- 上下水道施設で高効率設備導入
- 公用車の電動化 など

方針2：最大限の再エネ導入

- 再エネ発電設備等の導入
（PPAによる太陽光パネル設置等）

方針3：再エネ電気の調達

- 再エネ電気の調達
（本庁舎で再エネ100%電気調達 など）

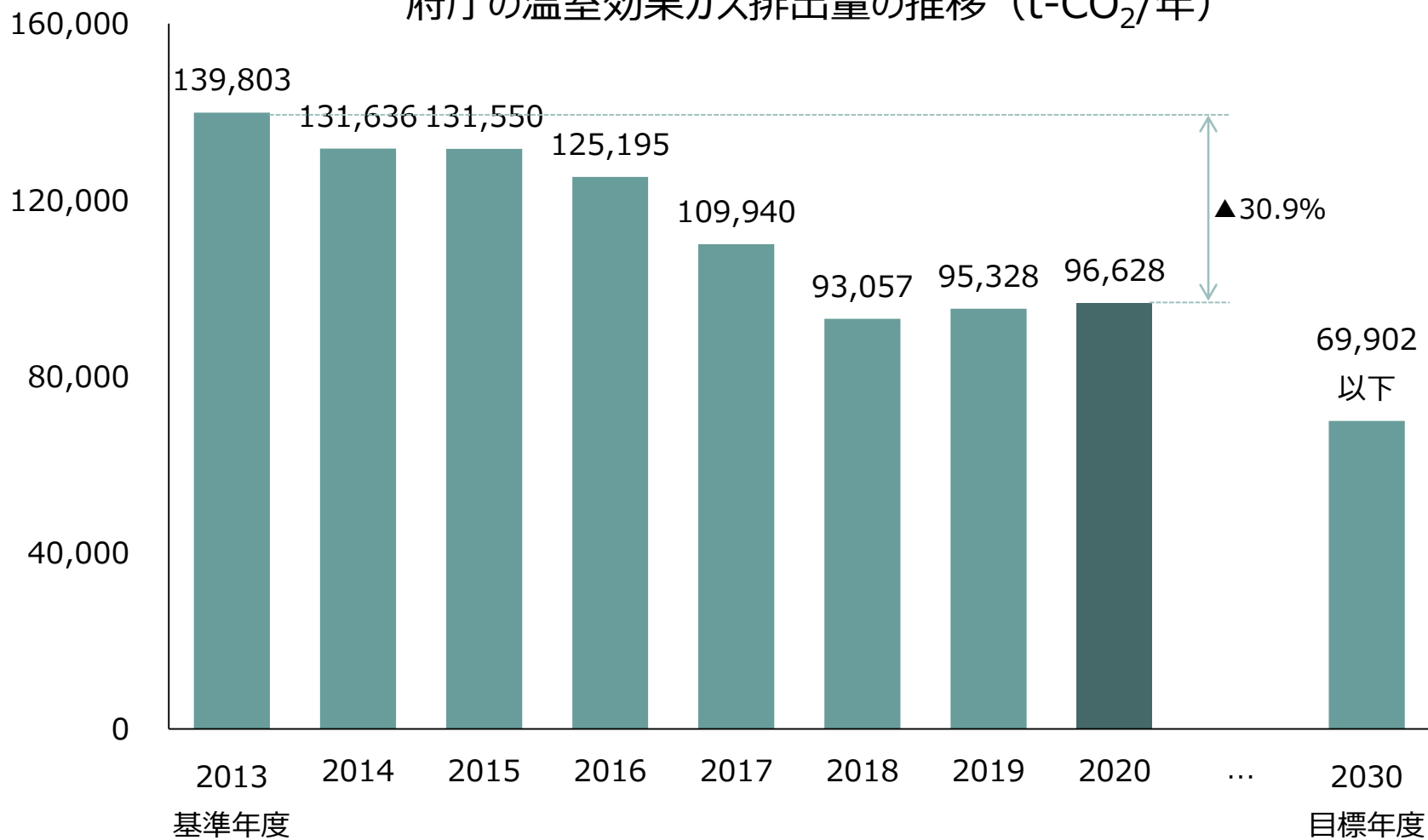
進行管理

毎年度「京都府地球温暖化対策推進本部」及び「地球温暖化対策プラン検討会議」で報告・評価するとともに府HPで公表
また、5年経過時点を目途に見直しを予定

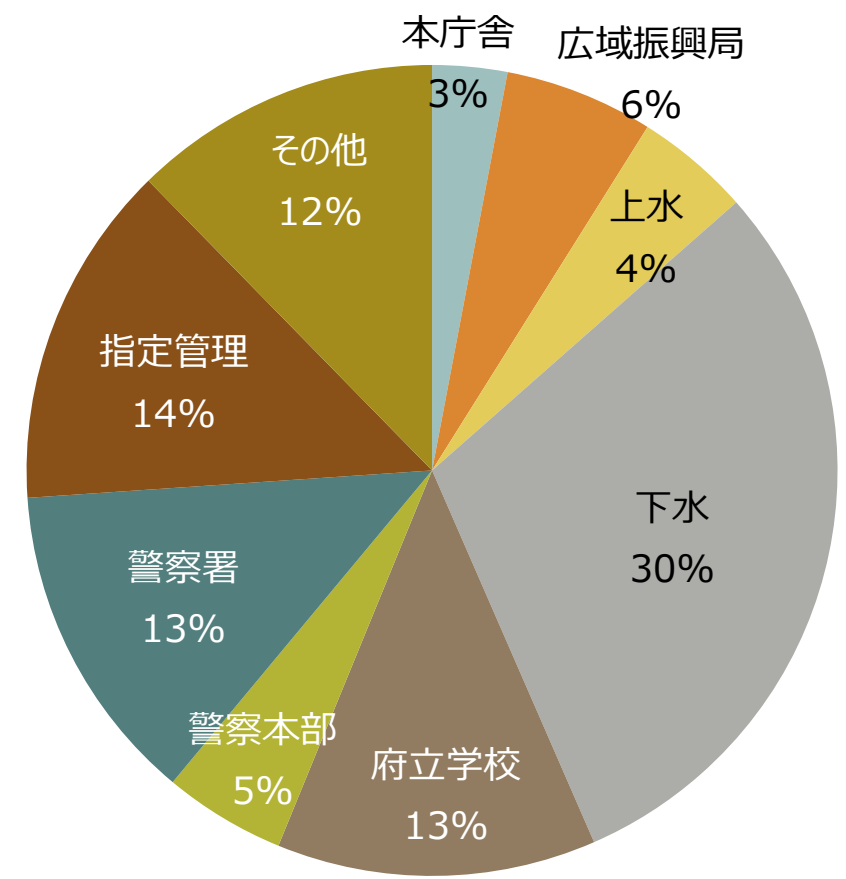
府庁の温室効果ガス排出量の推移

- 2020年度の府庁の温室効果ガス排出量は96,628t-CO₂となり、電力排出係数の増大やコロナ禍における換気をしながらの冷暖房使用等の増加要因により、前年度比で1.4%増（基準年度（2013年度）比は30.9%減）

府庁の温室効果ガス排出量の推移 (t-CO₂/年)



施設別排出量割合 (2020年度)



2022年度の取組

2023年度以降の予定

太陽光発電設備の導入

- 6月補正予定において**府有施設への太陽光発電導入に向けた調査**に係る経費を計上（PPAモデルによる複数施設の一括入札を想定）

- ➡ 20施設程度を対象にPPAモデルによる導入を実施（環境省「重点対策加速化事業」を活用予定）

府有施設のZEB化

- 6月補正予定において**府有施設等のZEBの促進に向けたZEBアドバイザー事業**の経費を計上
- 庁内における建築物の新築・建替・設備改修時の**環境部局への事前協議をルール化**（事前協議要綱策定：2022.8.1施行）

- ➡ 引き続き、事前協議ルールを徹底し、ZEBアドバイザーと活用したZEB化を推進
- ➡ 複数施設においてZEB化のFS調査（基礎設計）の実施を推進予定

公用車の電動化

- 本庁舎をモデルに、所有する公用車の**台数の最適化や効率的利用に関する調査**を実施（きょうとチャレンジ・テーブル推進事業を活用）

- ➡ 2022年度の調査結果を踏まえ、順次、公用車の集中管理による台数削減やEVへの買替え（燃費の悪い車両の廃棄）を実施

<審議事項>

削減目標の見直し（計画改定）について

<参考資料>

1. 2020年度温室効果ガス排出量（京都府）について
2. 「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」の取組状況
3. **市町村の脱炭素化に向けた取組（トピックス）**

府内市町村の計画策定状況

- 区域施策編の策定市町村数は全26市町村中18市町（2022年3月31日更新） ※政令市、中核市は義務、その他は努力義務

	事務事業編	区域施策編
京都市★	京都市役所CO ₂ 削減率先実行計画	京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>
福知山市★	福知山市地球温暖化対策実行計画	
舞鶴市	第4期舞鶴市地球温暖化対策実行計画	第2期舞鶴市環境基本計画【改定版】
綾部市★	第3次綾部市地球温暖化対策実行計画	綾部市地球温暖化対策実行計画
宇治市★	宇治市地球温暖化対策実行計画(第5期計画)	宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画
宮津市★	第3期宮津市役所地球温暖化対策実行計画	第2期宮津市地球温暖化防止計画 みやづ環の地域づくり行動計画
亀岡市★	亀岡市地球温暖化対策実行計画	亀岡市地球温暖化対策地域推進計画
城陽市★	第4期城陽市エコプラン	城陽市地球温暖化対策実行計画
向日市	向日市地球温暖化対策実行計画	地球温暖化対策実行計画
長岡京市★	長岡京市役所地球温暖化防止実行計画（第五次）	長岡京市地球温暖化対策実行計画 持続可能な未来（アース）プラン
八幡市★	第3次八幡市エコ・オフィス計画 八幡市地球温暖化対策実行計画	八幡市地球温暖化対策実行計画
京田辺市★	京田辺市地球温暖化対策実行計画	京田辺市地球温暖化対策実行計画改訂版
京丹後市★	京丹後市地球温暖化対策実行計画第3期計画	京丹後市地球温暖化対策実行計画
南丹市	第3次南丹市地球温暖化対策実行計画	南丹市地球温暖化対策実行計画
木津川市★	木津川市地球温暖化対策実行計画	
大山崎町★	大山崎町地球温暖化対策実行計画	
久御山町	久御山セービングプラン第4期計画	
井手町	井手町地球温暖化対策実行計画	
宇治田原町	宇治田原町地球温暖化防止実行計画（第3期）	宇治田原町地球温暖化防止実行計画
笠置町	笠置町地球温暖化対策実行計画	
和束町	和束町地球温暖化防止推進計画	和束町地球温暖化対策実行計画
精華町	精華町地球温暖化防止実行計画（第3期）	
南山城村	第2次南山城村地球温暖化対策実行計画	
京丹波町★	第3期京丹波町地球温暖化対策実行計画	京丹波町地球温暖化対策実行計画
伊根町	伊根町地球温暖化対策実行計画	伊根町地球温暖化対策実行計画
与謝野町★	第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画	第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画

府内市町村の脱炭素化の取組事例①（宇治市）

- 宇治市では、市民に向けた地球温暖化対策および脱炭素化社会実現のため、2022年度から普及啓発・行動変容の一環として『エコ・アクション・ポイント』を利用したエコ・アクション推進事業を新しく開始

宇治市のエコ・アクションメニュー一覧表

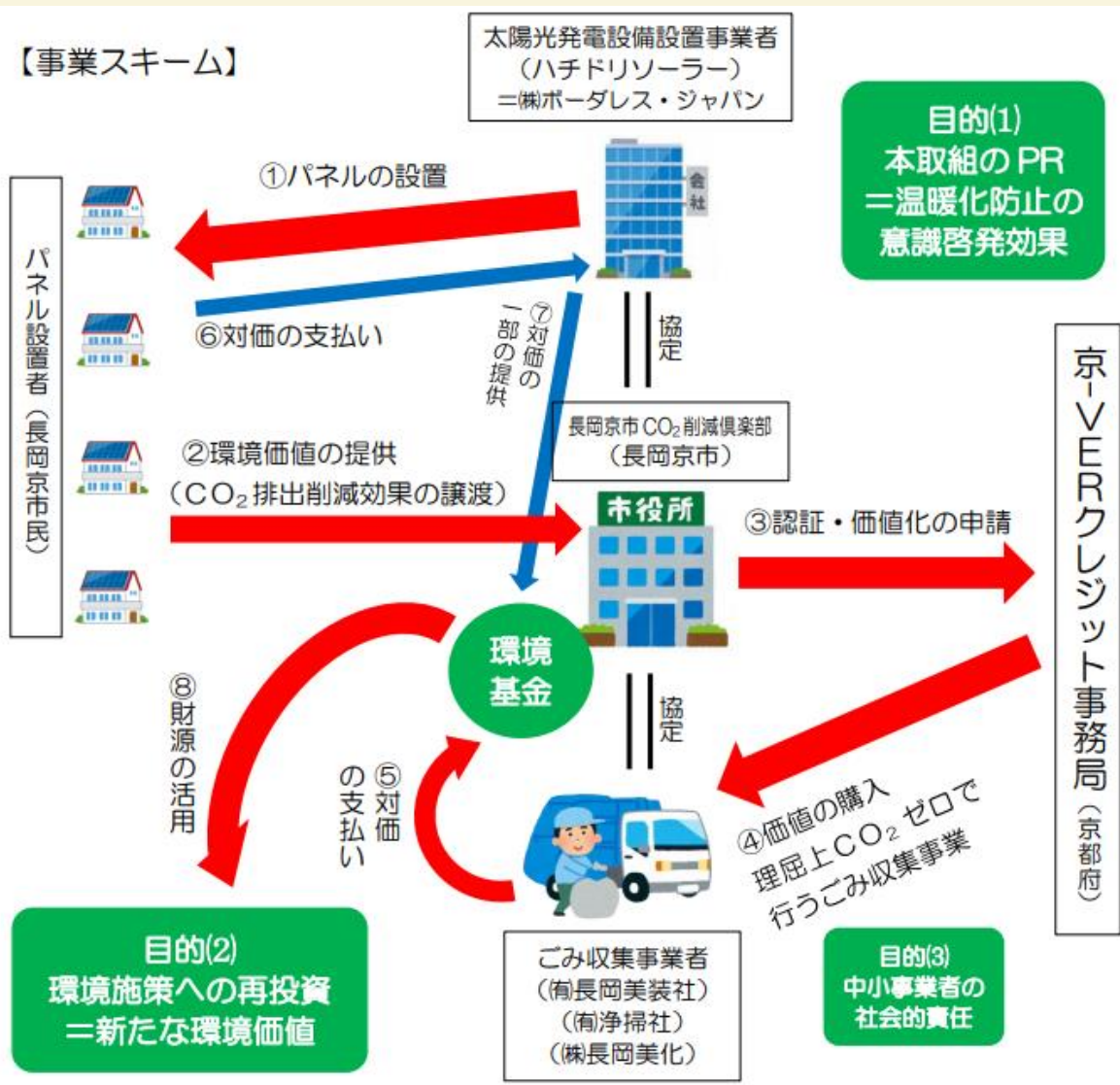
No	アクション名	内容	ポイント数	制限(付与回数)
1	エコ・アクション・ポイントアプリの登録	専用アプリをインストールし、会員登録を行う。	100	初回登録時、1 回限り
2	啓発イベントへの参加	指定された宇治市のイベントに参加する。	50	1 イベントにつき 1 回限り
3	緑化活動への取組み	指定された緑化活動に取り組む。	50	1 活動につき 1 回限り
4	家庭の省エネ相談所への相談	「家庭の省エネ相談所」で診断を受ける。	50	1 相談ごとに 1 回限り
5	省エネ製品の購入	省エネ性能★4 以上の(テレビ・冷蔵庫・エアコン)のいずれかを購入する。	1,000	1 製品につき 1 回限り
6	家庭用 LED 製品の購入	家庭用の LED 製品を購入する。	100	1 製品につき 1 回限り
7	宅配 BOX の購入	自宅に設置する宅配 BOX を購入する。	300	1 製品につき 1 回限り
8	公共施設での拠点回収	公共施設に設置されている回収 BOX に回収品を持ち込む。	5	1 日 1 回限り
9	市の広報誌等を閲覧	環境に関する記事等を閲覧する。	1~3	1 記事につき 1 回限り
10	市民からのエコ・アクション提案 (募集期間:8/1~8/11)	【全市民(高校生以上)対象】 宇治市のエコ・アクションメニューに追加するアイデアを提案する。	提案:10	1 日 1 回限り
		【市内小中学生対象】 宇治市のエコ・アクションメニューに追加するアイデアを提案する。	提案:10	1 日 1 回限り
※ 【全市民対象】【市内小中学生対象】それぞれで集まったアイデアの中から(入賞:500 と採用:3,000)を選出				

エコ・アクション・ポイントアプリのページ



府内市町村の脱炭素化の取組事例②（長岡京市）

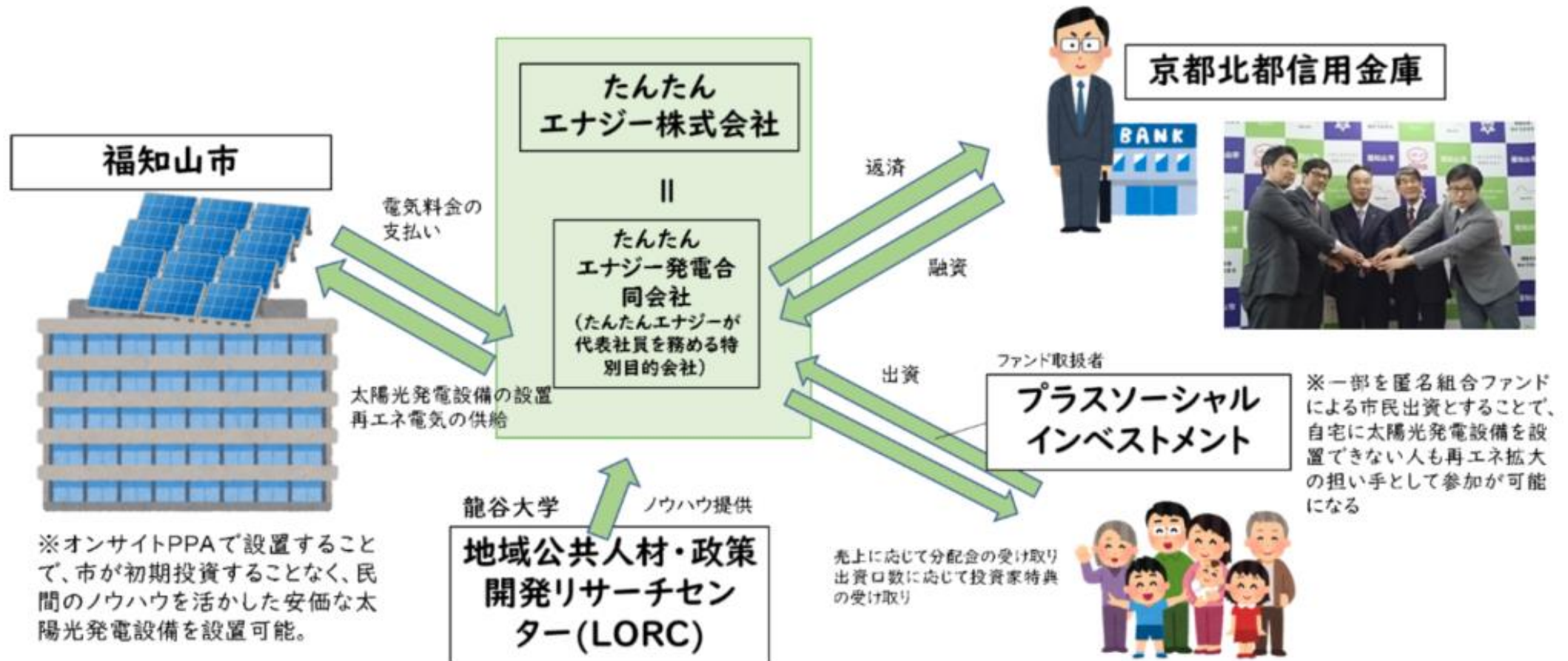
- 長岡京市において、家庭の太陽光パネル設置による排出削減を価値化し、市内のごみ収集事業者が購入し、さらにその対価を環境基金に積み立て、環境施策へ活用する事業を2022年度より開始（京-VERクレジット制度を活用）



2022年5月16日に市役所で開かれた協定締結式の様子

- 福知山市の地域新電力（たんたんエネルギー株式会社）が100%出資する合同会社がPPA事業者（設備を設置・所有）となり、2022年6月に同市内の体育館、武道館、学校給食センターの3ヶ所に市民出資による太陽光発電所（約350kW）を設置

オンサイトPPA方式による太陽光発電設置スキーム



2022年

7月 環境審議会 会長への諮問
→総合政策部会・地球環境部会へ付議

第1回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）

9月 第2回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）
○ **新たな目標設定を審議**

← 本日

地域脱炭素化促進区域設定
基準に関する専門委員会

- 第1回：8/1開催
- 第2回：8/25開催
- 第3回：10/3開催予定

10月 第3回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）
○ 中間案（促進区域の基準＋新たな目標設定）を審議

12月 京都府議会12月定例会（中間案報告）
パブリックコメント開始

2023年

～1月 パブリックコメント終了
第4回 総合政策部会・地球環境部会（合同部会）→環境審議会答申

2月 京都府議会2月定例会（最終案上程）